

令和7年8月8日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大 澤 昭 人
総務部長 塩 谷 満

日本橋税務署及び中央都税事務所への質問、要望事項ご提出のお願い

1. 日本橋税務署との定例連絡協議会

例年秋口に恒例の、日本橋税務署幹部と東京税理士会日本橋支部の会員との連絡協議会が開催されます。本年も10月24日（金）に開催されることが決まりました。

この定例連絡協議会は年に一度会員と日本橋税務署の幹部が直接対話できるたいへん良い機会です。今回48回になりますので、会員の先生方のご出席をお願い申し上げます。また、日本橋税務署に対する質問又は要望事項がありましたら、この機会にご提出ください。支部で取りまとめた上で、日本橋税務署に事前に提出致します。

2. 中央都税事務所との税務懇談会

中央都税事務所の幹部と日本橋支部及び京橋支部の幹部との税務懇談会が、本年も開催されます。中央都税事務所に対する質問又は要望事項がございましたら、この機会にご提出ください。支部で取りまとめた上で、中央都税事務所に提出致します。

会員の皆様方におかれましては、日本橋税務署ならびに中央都税事務所への質問等をご提出いただきたくお願い申し上げます。

なお、ご質問ご提案が多数の場合には、協議会等時間の都合上、次回以降に繰り延べ致すこともありますので予めご了承お願い申し上げます。

(税務懇談会に取り上げた事項及びその回答は、後日、会報でお知らせ致します。)

◆提出方法

Fax 別紙「質問・要望事項記入用紙」にご記入の上、そのままお送り下さい。

FAX 送付先 支部事務局 03 (3639) 1727

eメール 件名「質問・要望事項」本文に内容をご記入いただき、お送り下さい。

eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

◆提出期限 **8月29日（金）**

質問・要望事項記入用紙

会員氏名

登録番号

日本橋税務署への質問・要望事項

中央都税事務所への質問・要望事項
